

～論文作成の手引き～

懸賞論文に応募する方は以下を参考にしてください。

1. 審査項目

No.	審査項目	基準
①	テーマの明確性	・課題認識が明確であるか
②	新規性・独創性	・新たな視点や独創的な視点がみられるか
③	汎用性・波及性	・特殊な事情でなく、他のケースにも影響力を持てるか
④	実務性・有用性	・実際の交通政策・交通計画に活用・応用できる内容であるか
⑤	論理性・信頼性	・論証に矛盾がないか、各種データに信憑性があるか
⑥	学術性・完成度	・学術的視点や社会的説得性の点から評価されるものであるか ・小論文としてのまとまりを含め、論点が整理されているか
⑦	提案・提言力がもたらす インパクト	・提案・提言の内容が審査委員に強い印象を残すもので、かつ、熱意、訴求力があるか

2. 構成上の留意点

①序論 (はじめに)	序論ではまず、「取り上げるテーマは何か」、「そのテーマを取り上げることの重要性は何か」、「どのような問題意識を持っているのか」を具体的に示す。
②本論	文献調査や実地調査等を通じて収集した事実(調べたこと、データ、結果)を用いて論拠を示し、なぜそのような結論になるのかを論理的に説明する。
③結論 (まとめ)	結論では、序論の論文の作成目的と関係付けて結び、結論を分かりやすく述べ、自分の意見を入れるよう留意する。

3. 作成上の留意点

・誤字、脱字がないように気をつける。
・論理的にわかりやすく、読みやすく作成する。
・使用する表記や用語は統一する。
・文体は「である」調で作成する。
・一文は長くならないよう心掛ける。
・説明には図表を有効に活用する。
・図と表ごとに通し番号を付し、図番号とタイトルは図の下、表番号とタイトルは表の上に書く。
・図表が引用されたものである場合、『(出所)観光庁「…統計」』と書く。
・事実(実際に得られている結果など)と意見(事実に基づいた見解や推測など)は区別する。
・先行研究論文を調査のうえ、論文を作成すること。
・当センターホームページに前年度論文審査の「講評」を公開しているので参考とすること。

4.文献等引用上の留意点

(1)本文中における引用した文献情報の書き方

- ・引用部分の終わりに()を挿入する。
- ・()内に、著者の姓、出版年、記載ページのみを記載する。

(2)参考文献リストの書き方

- ・引用した文献情報は、論文の最後に「参考文献」という形で一括して記載する。
- ・書籍から引用の場合は、「著者の姓名」「出版された年」「書名」「出版社名」を記載する。

(記載例)

関西太郎(2024)「関西の〇〇〇〇」 △△社

- ・ウェブサイトからの引用の場合は、ページのタイトル、URL、ページ閲覧した日を記載する。

(記載例)

(公財)関西交通経済研究センター「〇〇〇調査報告書」

<http://www.kankouken.org/>(最終閲覧日 2024/04/30)